

令和5年7月28日

各位

観音寺信用金庫
常務理事 岡部 典明

脱炭素化に向けた地域事業所への取組支援について

拝啓 酷暑の候、貴社におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度当金庫（観音寺市観音寺町甲3377番地3 理事長 須田 雅夫）
では、環境省と経済産業省の利子補給事業において令和5年度の指定金融機関「採択」
を受けました。

環境省の利子補給事業「令和5年度地域脱炭素融資促進利子補給事業」および「令
和5年度地域ESG融資促進利子補給事業」については、環境省がESG金融の拡大
及び定着を図るとともに、地域脱炭素に資する設備投資を促進し、もってエネルギー
起源二酸化炭素の排出削減を推進することを目的に創設したもので、一定の要件を満
たす再エネ・省エネ等設備投資に対するESG融資に対し、最長3年間、貸付利率の
最大1.0%、の利子補給を行うものです。

経済産業省の利子補給事業「令和5年度省エネルギー設備投資に係る利子補給金」
については、エネルギー消費効率の高い設備を新設または増設する際に利用する融資
に対し、最長10年間、貸付利率の最大1.0%、の利子補給を行うものです。

昨年度に引き続きまして、今年度上記3事業の指定金融機関の採択は、現時点にお
いて四国地区内の信用金庫では当金庫のみとなっています。当金庫は、2023年度
のESG融資目標を30億円に掲げており、地域事業者の環境分野への設備投資を側
面支援し、2050年カーボンニュートラルに向けた地域社会の脱炭素化・グリーン
化をより一層推進してまいります。

以上、何卒よろしくご報道いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

[本件に対するお問い合わせ] TEL 0875-25-2181
観音寺信用金庫 業務管理部 経営支援課
課長 大平

2023年7月

ESG融資の目標達成の推進についての表明書

観音寺信用金庫は、地域循環共生圏の創出に資するESG融資※の目標を設定し、環境省の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（環境金融の拡大に向けた利子補給事業（地域ESG融資促進利子補給事業））等を活用し、それを推進することで、環境・社会に貢献し、持続可能な社会の実現に貢献することを表明します。

E S G 融 資 目 標	60件	30億円	(2023年度)
---------------	-----	------	----------

※地域循環共生圏の創出に資するESG融資とは、環境、社会、コーポレートガバナンスの要素を考慮して行い、環境・社会へのインパクトをもたらす事業に対して行う融資であって、地域循環共生圏の創出に係る計画、その他地方公共団体が策定する条例、計画等に位置づけられる融資等をいう。

住所 香川県観音寺市観音寺町甲3377番地3
名称 観音寺信用金庫